

第3回館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会 議事録				
日時	令和8年8月25日(火) 午後6時00分 ～ 午後7時41分			
場所	館林市分福公民館 講堂			
出席者	委員	村山 義久 栗田 裕 桑子 博行 森脇 剛 高井 美智代 高津 明子 鎌田 尚之 田端 智子 清水 涼子 橋本 美帆	欠席委員	平井 智久 間 あさひ 知久 大輔
	市教委	教育長	中村 美江子	
	事務局	教育部長 教育総務課長 学校適正配置推進室長 学校教育課長 学校適正配置推進室 学校適正配置推進係長 同係 指導主事 同係員 〃	木村 和好 荒川 博一 栗田 祥仁 峯崎 正樹 中村 智仁 荻野 和明 塚越 崇元 横山 瑠璃子	

1 開会

- ・委員 13名の過半数となる10名の出席により、南地区検討委員会が成立することを確認。

2 議事

発信者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから「令和8年度第3回館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会」を開会いたします。 はじめに、本日の会議につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会規則第8条の規定による委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。 次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送等でお送りした資料のご用意をお願いいたします。 (次第に基づき、資料を確認) それでは、議事に移ります。議事の進行は村山委員長をお願いいたします。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、前回欠席された委員から自己紹介を賜りたいと思います。 (委員挨拶) ありがとうございました。 続きまして、議事に移ります。はじめに、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から本日の検討委員会の進め方についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。 議事につきましては、はじめに報告事項として、前回の検討委員会でいただいたご意見の内容について、ほかの地区も含めて情報共有をさせていただきます。その後、議題に移りますが、南地区における学校再編の方向性を決定した上で、次の南地区における学校再編の組合せに進みます。 詳しい内容につきましては、後ほどご説明いたしますので本日はどうぞよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 報告(1)「前回の振り返り」について事務局から説明をお願いします。

事務局	それでは、報告資料集 10 ページ、報告資料 3「南地区検討委員会意見集約」をご覧ください。こちらは、前回、第 2 回検討委員会の議題である南地区の現状と課題解決の方向性検討において、委員の皆様のご発言内容やご意見・ご質問シートでいただいた内容を簡潔にまとめたものとなっております。なお、発言者の氏名と所属については、公開時に個人を特定できる情報となりますので伏せさせていただきました。 はじめに、前回いただいたご意見とご質問について一部をご紹介しますいただきます。10 ページの 1、小学校についてのナンバー 4 をご覧ください。小学校同士の再編に関する意見のほか、「五小と美園小が五小校地で統合した場合、これまでなかった六郷地区と赤羽地区の交流が必要になる。校地がどちらになるかわからないが、再編校を支えられる新しい地域を形づくることも学校づくりの課題の一つ」というご意見でした。こちらは、再編後の学校を地域全体で支えていくためには、新たな地域のつながりが重要になるというご意見でしたのでご紹介させていただきました。 同じく 10 ページの 2、中学校についてのナンバー 1 をご覧ください。「四中も一定の段階で再編の検討が必要になる」とあります。続いて、11 ページの 3、分散進学についてのナンバー 1 をご覧ください。「四中学区の二小と六小の児童がそれぞれ北地区と西地区の中学校に行くとなれば、今後の四中の生徒数に影響が出る」とあります。この 2 つは、四中の適正規模を維持するためには、他地区を含めた再編の可能性についても検討していく必要があるという趣旨のものでした。 また、こちらの南地区のほか、北地区と西地区の意見についてもお配りさせていただきましたので、その中から一部のご質問とご意見を紹介させていただきます。3 ページ「北地区検討委員会意見集約」の 3、分散進学についてのナンバー 2 をご覧ください。二小が現在のように 3 つの中学校へ分かれて進学する体制となったことについてのご質問と回答を掲載しております。学校の成り立ちや分散進学については南地区にも関連がありますので、本日参考資料として「館林市立小中学校の沿革」を机上に置かせていただきました。適宜ご確認ください。次に、4 ページの 4、その他のナンバー 15 をご覧ください。前回の報告事項「多様な児童生徒への支援体制」について、「①ふれあい学級、②教育支援センターの支援体制では今後どのような方向性で充実を図っていく考えなのか」というご質問がございました。資料に回答を掲載しておりますが、こちらについては現状の特別支援学級在籍児童生徒数、外国籍児童生徒の在籍数、不登校児童生徒数を含め、学校教育課長から詳細について説明させていただきます。
-----	--

事務局	それでは、学校教育課課長である私から少し説明させていただきます。 特別支援学級在籍の児童生徒数や外国籍児童生徒の在籍数、また、不登校児童生徒数及び不登校児童生徒への学校の取組や支援体制等について、概要をお話しさせていただきます。 特別支援学級在籍の児童生徒数は、現在小学校で192名、中学校で80名、合計272名の児童生徒が特別支援学級に在籍しております。外国籍児童生徒の在籍数は、小学校で173名、中学校では85名、合計258名が在籍しております。なお、この外国籍児童生徒数のうち、日本語指導教室における日本語指導を受けている小学校の児童が70名、中学校の生徒が24名で、合計94名の子どもたちが日本語指導を受けているという現状でございます。 続いて、不登校児童生徒数です。不登校の定義につきましては、文科省では30日以上欠席に該当する児童生徒と提唱しております。こちらが昨年度末の令和8年3月時点で小学校が53名、中学校が104名、合計157名となっております。今年度、令和8年7月末時点で同じ定義に該当する不登校児童生徒につきましては、小学校が35名、中学校が68名、合計103名という状況でございます。 以上、それぞれの児童生徒数についてご報告をさせていただきました。そうした多様な児童生徒への支援体制や取組等につきまして、報告書の4ページにご質問に対する回答の概要を記載させていただいておりますので、そちらをご参照いただければと思います。最後に、不登校児童生徒を対象とする学びの多様化学校、最近新聞報道でも耳にする方が多いかと思いますが、その学びの多様化学校につきましても今後本市として研究を進めていく方針でございます。 説明については以上となります。よろしくお願いいたします。
事務局	次に4ページのナンバー9をご覧ください。「第3回で行うシミュレーションとずれてしまうとアンケートをしても仕方がない。アンケートは各学校が取るのか、それともPTAが取るのか」というご質問がございました。学校再編に関する意見の集約をするためのアンケートについてのご質問ですが、事務局の回答としまして、アンケートは意見の集約にあたっての手段の一つとなるため、必ず実施するものではなく各学校や所属団体の必要に応じてお願いしたいというものでございます。 続いて、5ページのナンバー24をご覧ください。「今回の検討委員会では小学校、中学校は別々考えるべきか。小中一貫校を新設することも考えて良いのかどうかを知りたい」というご質問です。こちら資料に回答を掲載

	しておりますが、事務局の考え方を学校適正配置推進室の指導主事から説明させていただきます。
事務局	小中一貫教育に関する教育委員会事務局の考え方についてご説明いたします。本日お配りしました参考資料「小中一貫教育」をご用意ください。 第2回検討委員会で義務教育学校及び併設型小中一貫校のご提案をいただいております。9年間を見通した一貫性のある教育に対するご期待として受け止めております。その上で事務局といたしましては、基本方針に基づき、お手元の参考資料、こちらは昨年度の審議会でお配りしたものと同様の資料となりますが、そちらの上段にあります連携型小学校・中学校による小中一貫教育を現時点では推進していきたいと考えております。 その理由は大きく2点あります。1点目は、適正規模の維持と柔軟な学校区の見直しの必要性です。小中学校を完全に1つの学校とした場合、小学校における適正規模である12学級以上、中学校における適正規模である9学級以上、小中学校それぞれの適正規模を維持することが難しくなります。地域ごとの児童生徒数の増減に対し、小学校同士、中学校同士の再編や学校区の見直しを機動的に行うためには、施設を無理に1つにせず、それぞれ独立させながら柔軟に組み合わせられる連携型の方が持続可能な再編が可能となります。 2点目は、施設面における制約です。基本方針では、既存の学校を再編校として活用することを前提としております。義務教育学校を想定した場合、小学校と中学校では机やイス、遊具、跳び箱、階段、手すり、更にはプールの深さなどに至るまで、児童生徒の発達段階に応じた異なる規格や安全基準が求められます。これらを1つの敷地や建物に適合させるには、敷地の拡張及び建物の大規模な改修や増築が不可欠となります。限られた財源の中で早期に環境を整えるためには、既存校舎を活用できる連携型が適していると考えております。 なお、連携型であっても義務教育9年間を見据えたカリキュラムの接続や、教職員の人事交流、行事の合同実施などにより、質の高い一貫教育を提供することは十分に可能です。さらに、中学生が落ち着いて学習や部活動に打ち込める独立した環境を担保できる良さもあります。事務局といたしましては、現在生じている分散進学を解消することを通し、適正規模・適正配置の柔軟性と施設面の制約を両立できる連携型の小中一貫教育を軸に再編を進めてまいりたいと考えております。 ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上となります。
事務局	続いて、8ページ「西地区検討委員会意見集約」の4、中学校についてのナ

	ンバー 9 をご覧ください。「地域性を考慮し、将来的には三中と四中を統合することも検討する必要があるのではないか」というご意見です。西地区として、三中と四中の統合の検討に触れたご意見でしたので、紹介させていただきました。 その他のご意見やご質問は記載のとおりとなります。今後も各地区の状況を随時共有しますので、適宜ご確認ください。よろしくお願いいたします。
委員長	次に、報告（２）「その他」に移ります。 前回の検討委員会の内容について、所属団体や関連の皆様へ情報共有いただいた際、預かったご意見等がありましたらこの場でご発言をお願いいたします。それでは、挙手にてお願いいたします。
委員	園の全保護者に対して、第３回検討委員会に向けて前回と同じようにアンケートを取らせていただきました。保護者のご意見を今日持ってまいりましたので、保護者代表の方から発言していただきます。
委員	保護者の方から「自分の子どもが単学級の学年になるのを避けたい。少人数になることで、学習面においてはメリットがあると思うのですが、ただ、義務教育期間で人間関係を学ぶことを考えると少人数はデメリットしかない」というご意見です。「クラスも最低２０人はいてほしい。クラス替えができないとなると人間関係で何かあった時の手立ての一つが減る。当たり前ではありますが、子どもたちのことを第一に考えて話し合いを進めていただきたい」というご意見でした。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。そのほかにございますか。 （意見等なし） 続きまして、議題に移ります。 （１）「南地区における学校再編の方向性（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	第３回議題資料の２ページをご覧ください。こちらは、前回の検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、学校再編の方向性としてまとめさせていただいたものとなっております。また、附属資料集には附属資料１「南地区の各小中学校からの通学距離」と、附属資料２「学校施設の状況」を添付しておりますので適宜ご確認ください。 第２回検討委員会でのご意見等を踏まえ、南地区については次のような学校

	再編の方向性を案として説明させていただきます。まず、小学校の学校再編について、1つ目、小学校同士を統合して適正規模を維持する、2つ目、第四中学校区に含まれる他地区の小学校の学校区見直しについて協議が必要、以上2つの方向性です。次に、中学校の学校再編について、第四中学校は地域の実情を考慮し、他地区の中学校との統合について協議が必要、という方向性です。なお、地域の実情については、行政区や中学校区同士のつながり、更には学校の成り立ちといった観点を踏まえて考慮していくものです。 次に、学校再編の組合せの検討にあたり、留意事項を説明させていただきます。組合せの検討にあたっては、はじめに小学校の組合せを検討し、次に中学校の組合せを検討します。なお、中学校の組合せについては、現行の中学校同士の統合パターンについて検討することとしますので、あらかじめご承知おきください。 以上が、学校再編の方向性（案）となります。南地区における学校再編の方向性を決定した上で、次の議題である「南地区における学校再編の組合せ」に進んでいくことになります。よろしくお願いいたします。
委員長	ただいま説明がありましたように、学校再編の方向性は個別具体的内容ではなく、南地区における学校再編の大枠を示すものとなります。まずは大枠を決定した上で、具体的なシミュレーションの検討を行うことだと思います。重複しますが、小学校の学校再編においては統合による学校規模の維持と第四中学校への分散進学解消という観点から、②にあるように二小が含まれる北地区、六小が含まれる西地区との協議が必要になる場合があることを示しております。 それから、中学校の学校再編について、こちらは小学校に比べると一定のタイムラグがあるかと思いますが、委員からも早晚適正規模を下回ることが想定されるので検討の必要があるのご意見を頂戴しておりまして、他地区の中学校との協議が必要となっております。こちらの内容を方向性として決定してよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、学校再編の方向性を決定いたします。議題資料2ページに記載の（案）の削除をお願いいたします。 続いて、「南地区における学校再編の組合せ」について事務局から説明をお願いします。

事務局	それでは、議題資料3ページをご覧ください。学校再編の方向性にに基づき、委員の皆様からいただいたご意見や組合せ案などを踏まえて、具体的な再編について検討していきます。まず、学校再編の組合せを検討する順番について説明させていただきます。はじめに、小学校の組合せについてご検討いただきます。次に、中学校の組合せを検討します。なお、中学校については現行の中学校同士のパターンで検討することとします。また、この後説明に付随して赤いラインの付属資料集には付属資料1「南地区の各小学校からの通学距離」と、付属資料2「学校施設の状況」を添付しておりますので、説明に併せてご確認いただければと思います。 議題資料に戻りまして、4ページをご覧ください。まずは小学校について説明させていただきます。小学校の組合せはAからDの4パターンです。5ページをご覧ください。各パターンの概要を見開き2ページで表しております。左ページ上段にはパターンの考え方を掲載しており、次にその再編方法を記載しております。また、再編の組合せを図で表しており、再編校ごとの適正規模の状況を令和12年度、15年度、19年度に分けて表し、右側に進学先を記載しております。左ページ中段には小学校の児童数及び学級数の推計を記載しており、図の部分と連動しております。なお、表中のピンク色部分は適正規模を下回っていることを示すものです。続いて、右ページ上段には校地の比較として、再編校を構成する小学校について建築年度、敷地面積、校舎面積、教室数のほか、再編校の校地として使用する場合の普通教室数及び特別支援学級数の確保の見込み、さらに、最長通学距離の参考値を記載しております。それぞれの項目の詳細については注釈をご覧ください。右ページ中段には、参考として小学校再編後の四中の生徒数及び学級数の推計値を掲載しております。下段にはパターンのまとめとしてシミュレーション結果を記載しており、一覧で適正規模の状況、分散進学の解消状況、最長通学距離、教室数の確保の見込み、小中連携の状況、他地区との調整の要不要を示しております。なお、このシミュレーション結果が事前に送付させていただいた自己評価表と連動しております。 それでは、パターンAから順に、シミュレーション結果を中心に説明させていただきます。パターンAは、南地区にある現行の小学校同士を統合するものです。再編方法は五小と美園小を統合するものとします。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合の再編校は、令和19年度時点で適正規模を下回る見込みです。その他の詳細は記載のとおりです。 続いて、7ページと8ページのパターンBをご覧ください。こちらは先ほどの五小と美園小に加え、北地区にある二小の四中学区児童を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学するものとして分散進学
-----	--

	の解消を図ります。再編方法は、二小の四中学区、五小、美園小を統合するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合の再編校は、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。また、教室数は美園小において確保が可能となる見込みですが、五小を使用する場合は改修が必要となる見込みです。さらに、再編校は二小の学区変更について北地区との調整が必要となります。その他の項目については記載のとおりです。 続いて、9ページと10ページのパターンCをご覧ください。五小と美園小に加え、西地区にある六小の四中学区児童を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学するものとして分散進学の解消を図ります。再編方法は、五小、六小の四中学区、美園小を統合するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合の再編校は、令和19年度時点で適正規模を下回る見込みです。また、再編校は六小の学区変更について西地区との調整が必要になります。その他の項目については記載のとおりです。 続いて、11ページと12ページのパターンDをご覧ください。五小と美園小に加え、北地区にある二小の四中学区児童と西地区にある六小の四中学区児童を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、児童全員が四中に進学するものとして分散進学の解消を図ります。再編方法は、二小の四中学区、五小、六小の四中学区、美園小を統合するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みで、教室数は美園小において確保が可能となる見込みですが、五小の場合は改修が必要となる見込みです。また、再編校については二小の四中学区と六小の四中学区の学区変更について、北地区、西地区との調整が必要になります。その他の項目については記載のとおりです。以上が小学校における学校再編の組合せとなります。 本日はパターンの評価をいただき、南地区として良いと思う案を1案又は2案程度に絞り込んでいきたいと考えております。パターンの評価にあたっては、将来にわたって適正規模を維持できるかどうかを前提とした上で、良いと思われる案についてその理由などを含めご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	ただいま事務局から説明がありましたように、小学校の学校再編の組合せについてはA、B、C、Dの4案となっております。将来を見据えた適正規模の確保や、他地区からの分散進学の解消なども考慮しつつ、事務局が説明した観点も踏まえて、どのパターンが望ましいかということでご意見をいただ

	ければと思います。 校地についての資料もございます。校地も大変重要な内容ではありますが、今後他地区との協議等が必要な場合等もありますので、今回はパターンのいずれかを決めさせていただくということで校地は次回以降の検討とさせていただきます。 それでは、事務局が説明した評価の観点を踏まえ、ご意見を伺いたいと思います。
委員	大体の流れはもう最初の前提としてわかっていたかと思います。私も何度も言ったように、最終理想形というのはどうかということをお聞きしました。そこから逆算していく流れも、一からシミュレーションするのも両方必要だと思います。 中学校から考えないといけません。中学校というのは、結局館林市としては最終的に令和19年度やその辺りまでには3つですよね。4つは少し難しいかなと思うので、3つを前提として考えた時に1つ気がかりなのは、小学生は歩きのほかにスクールバスもありますが、中学生の場合にスクールバスは可能なのかということと、どこまでが自転車で通えるのかということです。高校生なら、私も板倉町から館林駅まで自転車で通いましたが、ある程度はできるのかなと思います。中学校の通学距離について詳細がないので、その辺りを考えていただきたい。もちろん機械的にできます。ただ、8キロメートルも自転車というのはかわいそうです。たまたまネットで調べたらバス路線図がありましたが、路線バスを使うという手もありますよね。それと小学校のスクールバスをうまく併用すること、併せて高齢者のバスについても考慮する、これは将来的な問題にはなりますが、先ほど言ったように機械的に三中と四中を合わせても良いですが、自転車の通学距離をどう考えるかということも頭の片隅に置いていただきたいなと思います。 私としては、最終的に三中と四中は一緒です。そのためには、まず五小と美園小、プラス二小と六小の一部を南地区へ学区変更するということになります。だからほかとの協議が必要になります。それができれば、まずは四中エリアの部分をシミュレーションで見ると小学校はそれで大体クリアできます。ただ、中学校が令和17年度に適正規模を下回ってしまうことを考えると、二小と六小の一部を南地区へ学区変更するというところで進んでいただければ良いかなと思います。美園小と五小はもう施設的に適した美園小にお預けして、スクールバスの話などはまた後で出てくると思います。中期的にはD案ですけれども、最終的にE案ということです。
委員長	理想形から遡ってというようなお話もありました。今回の流れの中で中学校

	も視野に入れるということになっておりますので、そういった点では長期的な対応も可能になります。当然、他地区の中学校の検討はどうなるかということもありますので、そこらはいろいろ絡んでくるとは思います。それからD案について、四中の中学校区がそもそも二小と六小の一部を含んでいるということがありますので、D案はその部分を再編校の学区に繰り入れて中学校と連携していくという流れだと理解しております。 スクールバスの件なども出ましたが、今のご発言について事務局の方で何かコメントはありますでしょうか。
事務局	中学校についてはこの後また説明させていただきます。その時に通学距離についてもお話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
委員長	ただいまパターンD案でどうかというご意見を伺いました。 続いて、他の方からもご意見を頂戴したいと思います。
委員	基本的にB案とD案を支持します。このシミュレーション結果には4年後の令和12年度、更にそこから7年後の令和19年度があります。それ以降の、トータルの年数を考えて15、16年ですよね。今学校の適正配置や再編等を検討していますが、また15年後に同じことを検討するのですか。 学校というのは、私は違うと思っています。地域を形づくりながら地域の子どもたちを育て、地域の人たちと結びついていくというのが、どんなに広くなっても変わらないと思います。高等学校であれば高等学校の学区に相当します。そのことを考えた時に、なるべく長期間学校を育てられる年数が必要だと私は考えております。私が埼玉県の中学校教員として最初に赴任した学校には10年いましたが、あっという間でした。またその期間で学校を再検討するのですか。私は長期間適正規模の持続性を保つことが大事なかと、その方が子どもたちも地域の方々も安心して学校に通わせることができるのではないかと思います。また何年後かに学校が変わるのかと、そういう思いをさせたくないという考えがあります。そうすると結構広範囲になるかと思いますが、それは他市町村の例を見て、スクールバスの充実化を図ることで解消できるのかなと考えています。 また、小中学校どちらにも言えますが、ある程度の規模を維持しないと教員の標準法の関係があります。勝手に教員増やしてくださいというわけにいかないで、特別支援学級担当の先生方の数も、それから中学校の教科担任の先生の数も、ある程度の規模がないと加配がもらえないだろうと思います。小規模になるほど、教員を増やすとなれば市が負担することになります。私が勤務していた学校では、中学校1年生が40人学級で三十数人でした

	が。それを30人以下にしようということで、追加分の教員の給与を全て市費で負担していたことがありました。市の持ち出しができる財政的な余裕があれば問題ないでしょうが、そうではないとすればやはりある程度適正規模を保つこと、そしてそれを長期間持続させることが第一に考えることではないかと私自身は思いました。 それから、私が最初に新聞で館林市の方針を見た時に思ったのは、もし五小と美園小の学区だけであれば、最初に頭に浮かんだのは地理的關係で四中に小中一貫校をつくるという案でした。ただ、距離的にちょっとおかしいかと、私は二小から六郷中へ進学し、第三中学校で教育実習をしましたので、地理的關係で見ても大して違いがないだろうと考え直しました。私が勤めていた中学校区にあった一番遠い小学校は、隣の市の公立高校までの距離と中学校までの距離が同じでした。時間も同じです。中には「中学校より高校の方が近い」と言った生徒が何人かいたのを覚えています。小学校低学年や中学年であれば、スクールバスなどの交通システムをしっかりと整えればそれを補うことは可能だろうと思っています。
委員長	学校を育てるという期間が必要だというのは、まさにそのとおりだと思います。今回の取組で一定期間、10年単位でそちらは担保される部分があります。ただ、またその間に更に先を見ていかなければならないというところで、大きな視点を持ってしっかりと学校を育てていかなければならないと思います。 お話しいただいたように義務標準法というものがあまして、それに基づいて国からお金が出る形ですので、それ以上の教員の配置となるとこれはもう市の持ち出しということではなかなか厳しい部分があります。その辺りはやはり一定規模の確保が必要になってくるという一つの根拠になっているかと思っています。 確認ですが、B案又はD案ということで、優先順位からするとどちらになりますか。
委員	優先順位はまずD、次点でBです。その方が実現性は高いだろうと判断しました。美園小の位置関係からすると、六小の近くに住んでいる方たちの感覚は、西地区の方の感覚で考えれば美園小の方が近いだろうと思います。昔の六郷中学校は六郷地区の六郷公民館がある辺りから近藤町の開拓の方までずっと1つの中学区でしたので。西地区はそうのように考えた方が良いのかなと私の中ではあります。
委員長	ありがとうございます。そのように理解させていただきます。

委員	今回の資料を見ますと、令和19年度の学級数ではA案とC案が11学級、B案とD案が13学級という見込みになっていますので、将来にわたっての適正規模という観点からするとB案かD案が現実的かなと思っていました。優先順位をつけるということになるとすれば、D、Bの順になるかなと思います。 ただ、やはり学校規模だけで案を決めるのが良いのかどうなのかというのはずっと迷っていて、前回も申し上げておおり、再編することによってどんなメリットが子どもたちにあるのか、どういった教育環境が子どもたちにもたらされるのかということが当然大事にされるべきだと思います。この会議前に、再編するとしたらどんな教育条件を大切にしたいかという観点で職員にアンケートを取りました。回答で多かったのは、やはり教職員数や専科の体制、通学距離や時間、特別支援や通級地域指導教室少人数指導、あるいは教育相談などの支援機能が上位に挙がっておりました。特に、特別支援や通級を必要な機能として挙げた職員は全体の8割を超えておりました。あとは、やはり通学距離や時間は9割近い職員が大事であると挙げておりました。職員の声としてあえてまとめるとすれば、単に大きくしてほしいということではなく、再編するのであれば今よりも教職員がよりチームで子どもたちを支えることができ、多様な子どもたちが安心してまとめて安全に通える学校ということになろうかなと思います。B案、D案いずれにしても、分散進学をどこまで解消できるのか、通学負担はどうなるか等々、更に他地区との調整が結局必要になってくるので、それらを含めて同じ物差しで見っていく必要が出てくるのかなと思います。 資料を確認させていただきながら私の読取が甘いのでわからないところではあるのですが、将来の学級数は当然固定された数ではないのかなと思う部分があります。少しの人数で変わる可能性がある、例えば第1回の統計には出ていたかと思うのですが、35人学級を想定すれば70人と71人では変わってきますよね。31人の場合もそうですよね。30人学級を基準とすれば2クラス、1つクラスが増える可能性もあります。そうすると、教室数だけではなく、先ほどお話があった教職員数にも影響が出てくる可能性があります。令和19年度に11学級や13学級という数字だけだと、数人増減した場合に学級数が、あるいは必要な教室数が、教職員配置がどのように動いていくのかなかなか難しいところではありますが、そういった部分も検討しなければならないと思います。美園小が最大25学級使えたとしても、1クラス増えたらもう厳しいですし、少人数学級でやろうとしたら、もうパンパンなわけですよね。そういった視点も大事なかなと思いました。
----	--

委員長	ありがとうございました。いろいろと聞取をしていただいた結果を踏まえてご発言をいただいたかと思います。学級数の変動など、そういったところは多少誤差が生じてくる可能性は当然あります。その点は高校の方がざっくりしていて、義務教育の方は本当に1人2人で変わってしまいましたが、この辺りについて何か事務局の方からありますか。
事務局	令和19年度の学級数につきましては、基本方針などでもお示ししたものをベースに最新の令和8年度に置き換えて積み上げたものになっております。教室につきましては、例えば12ページで申し上げますと、美園小で普通教室として使えるものが25ございます。令和12年度現在の学級数が18ですので、普通教室は確保できるということになります。また、特別支援学級は現在の各校の学級数の足し上げとなっておりますが、こちらも確保できる見込みです。その隣の五小に確保に課題がある等々の表記が出てきますが、これは次回、校地をどこにするかという検討をする段階で詳しくご説明したいとは思っております。そういった時にはやはり改修なども視野に入れながらしていくというのは十分あり得るところになります。今回につきましては、改修もあり得るという点で三角までは大丈夫ですよというところでご検討いただければと思います。
委員長	今の段階でそのようなお答えになろうかと思いますが、教育環境を整備しつつ、魅力ある形で先生方が働きやすい環境にしていくというのはある意味で当然のことかなと思いますので、まずしっかりと受け止めさせていただければと思います。
委員	令和19年度までのシミュレーションが出ていますが、基本的にはB案かD案ということで考えております。方針で定められた適正規模の基準がありますので、中学校も考えていくということになりますと、二小の一部地区と六小の一部地区の方の理解が得られればパターンDかなと思っております。ゆくゆく四中与三中が一緒になるという可能性があることも今回の資料でよくわかりましたので、D案ということでお願いしたいと思います。
委員長	パターンDということで、またこの後中学校についても検討させていただきたいと思います。
委員	園では年長児の進学先というところで保護者と話し合いを設けることが多いのですが、支援が必要なお子さんについて、元々二小学区ではあるけれども進学先の中学校が四中であるというご家庭、そして、六小学区ではあるけれども進学先の中学校が四中であるという、そういった少数派のご家庭の保護

	者の方々が今とても懸念を持たれているところです。やはり大きな環境の変化という点に不安があるということで、できれば中学校まで見越して進学先を決めたいというところではあるのですが、とはいえルールの中ではやはり住所からの学区というところで、今定められている二小や六小に行くことを保護者の方々が決めようとしている段階ではあります。 ちょうど現段階でそういった話合いをしているところでしたので、不安要素が1つでも少なくなるのであれば、このDというパターンはその少数派の子どもたちやご家庭の悩みが1つでも少なくなるというところで、最初から小学校区を一緒にして、皆で四中に進学するというような流れができると良いのかなと思います。もちろん、他地区との協議は必要かと思いますが、やはり長い目で見て子どもたちの学習面、そして環境が整っている所に通えるのであれば、その協議というのは今の段階で必要になってくるということであるのかなと思います。 私の意見としては、D案ということをお願いしたいと思っています。
委員長	ありがとうございました。委員からは前回、六小学区にお住まいの園保護者の方が、小学校も少人数で六小、そこからまた四中でも少人数ということで大変不安や困惑の感情をお持ちだというお話を頂戴しました。今年度は六小の子数名が学校指定変更をされているということでしたが、改めて新しい再編校の方で小学校に行っていただくということは意味があることなのかなと思いました。
委員	案としてはパターンDで良いのかなと思っています。課題の一つになっている分散進学が少しわかりづらくて、今も人数が少なくてという話がありましたが、昔と今では違います。メリットもあると思います。 私は四中の卒業生です。当時五小からは全員四中に行って、第六小学校と第二小学校からは分散進学で来ていましたが、丸々進学した五小の子よりも分散進学している六小の子の方が多かったです。中学校の部活動の問題が新聞等でも今出ていて、昔とは変わってきています。六小出身者と二小出身者は部活動で交流があると三中に友達がいたり、二中に友達がいたりしますが、五小の子には他中に友達がいませんでした。そういうことを考えると、五小は変わりませんが、分散進学もメリットがあるのかなということです。 先ほど園の保護者の方からの意見にあった単学級の件で、トラブルがあった場合を考えるとあの子とあの子と分かれて違う中学に行けるということも考えられるし、トラブルを抱えた子と一緒にならなくてはいけなくて仲良しだった子はほかの中学へ行ってしまうということもありますけど、分散進学が課題となりつつも適正なのはD案ということなので、もし分散進学に課題

	があるならその解消をやっていただければということなのかなと思います。
委員長	難しい面も恐らくあって、人間関係の広がり等前回そういった議論もありましたが、人間関係づくりの力をつけるという観点からすればいろいろな所から集まっているというのは多分意味のあることだと思います。けれども、義務教育段階での分散進学についてはやはりマイナスの話も多く、本質的な部分で学校に行きづらくなるなども他面ではあります。そのような中で教育委員会としては大きな課題として捉えているということかと思います。 このことについて、事務局から補足的などがありますか。
事務局	分散進学につきましては、メリット・デメリット両方あるのでどちらが正解というのではないと思いますが、やはり少数で中学校へ進学した時にどうしても馴染めない子も出てしまうということで、そういったところは懸念だ、不安だというご意見をいただいております。 また、本日冒頭で事務局から説明させていただいたように、分散進学を解消しますと館林市の小学校と中学校の連携をより一層進めることができます。基本方針の中でもそちらを推進するためにも分散進学を解消すると掲げておりますので、分散進学は解消していきたいという考えでおります。
委員長	以前、小中連携という観点からすると分散進学でない方が良いのではというご意見もありましたので、そのようにご理解いただければと思います。
委員	資料を読んでいてわからない部分があったので、まず1つ教えていただきたいです。資料の校地の比較という部分に最長通学距離が4.4キロメートルや5.1キロメートルなど書いてありますが、例えば六小地区や二小地区が入った場合でも最長通学距離はそれぞれ分福町と羽附旭町になるという認識であっていますか。
事務局	付属資料をご覧くださいと、各小中学校から通学距離の図があります。いくつか円が重なっていますが、各小学校の中心から引かれているこの円は2.3キロメートルを表しております。例えば美園小を校地として見た場合、二小地区と六小地区を加味してもやはり最も遠い部分は五小を超過して羽附旭町の辺りとなっております。また、五小を校地とした場合でも美園小を超過して分福町辺りが最も遠くなってくることが読み取れます。青線が小学校区域、赤線が中学校区域になっておりまして、オレンジ色の美園小地区と緑色の五小地区の上に隣接しているピンク色のエリア、赤線で区切られておりますが、こちらが二小の一部となっております。その左隣にある白い縦長の台形のような箇所、こちらが六小の一部となっております。

委員	ありがとうございます。やはり分福町と羽附旭町が一番遠いのですね。それを踏まえて、私の意見としてはD案なのかなと考えました。先ほど出ていたご意見を本当にそうだなと聞いていましたが、度重なる再編にならない状況を考えていくことの方が大事なのかなと思ったので、適正規模を長く維持できるものを探したときにDなのかなと感じました。 中学校の保護者の方やPTAの方々とお話をする、皆さん恐らく3年後にはまだ何も動かないのではないかなということで、保護者からの意見というのはなかなか出てこないというところが現状としてはあります。私は子どもたちと関わる機会が多くて、そこでお話ししたり、子どもの状況などを見た時に、今後検討の中でスクールバスが恐らく出てくると思いますが、そのスクールバスに関してもやはり心配な点があるなと感じたことがあったので、お話をさせていただきたいと思います。結構個人的なレベルのお話なので、どうなのだろうと思いますが、少し話させていただきます。 ボランティアで板倉町出身の高校生がいたのですが、その子は自分の通っている小学校が閉校になる時期の子でした。どうだったかという話をちょうど聞くことができ、自分たちが6年生で残り1年というところで学校が閉校になって統合されて、残り1年なのに自分の小学校で卒業式を迎えられなかったこと、その意見が全然通らなかったということがとても子どもたちの中に残っていると話していました。自分たちのことなのに何も意見が通らなかったということを言っていて、そうなのだなと感じました。 また、驚かれるかもしれませんが、関わる子どもの中で小学校中学年くらいの子の保護者から、夜にまだオムツをしていると相談があったことがありました。実際に結構います。そういうお子さんの状況を見ていると、やはり歩くことがとても少なくなっていて、体ができていないなというのを感じています。それがスクールバスになることによってどうなっていくのだろうという不安はとてもあります。同時に、音がうるさくて目の前がピンク色に見えるというお子さんもいます。そういうお子さんはスクールバスに乗れるだろうか考えた時に、部活動の再編成もそうですが、いろいろなことにおいて基準に乗らないお子さんたちは全て親の手が関わってきます。例えば、スクールバスに乗れなければ各家庭で送ってきてください、スクールバスの時間に間に合わなければ各家庭で送ってきてくださいとなると、保護者の方々の負担がどんどん大きくなるのかなと思うところがあります。 学びの多様化学校の話が出ていましたが、学びの多様化学校をつくっていくことと、特別支援の学級が増えていくことの、うまく言えないですが矛盾というか、その点をずっと考えていました。特別支援の学級が増えることは、その子たちにとっては非常にメリットでもあるけれども、その枠にとらわれ
----	--

	るといふか、学びの多様化学校の話も出ている中でどうなのかと思ったりもします。教職員数などを考えると絶対に分けた方が良いとは思いますが、分けることによって苦しくなる子どもたちも一定数いるのかなということを考えたりもしました。これは個人的な話でした。つまり、体ができていない子どもが増えている中で、スクールバスを使うことについても考えていかないと、本当に体験できない子たちがどんどん増えていくなと思います。歩かないから危険もわからないし、それで高校生になって危険察知をしなさいと言っても、後ろから変な人がついてくるのがわからないなど、そういうことにもどう対応していくのだろうというところが気になります。
委員長	非常に大事なお話をしていただいたなと思います。高校生も1年生は4月、5月、6月くらいまでは事故が多いです。やはり自転車に乗り慣れていないことと、恐らく昔より自転車に乗ることが下手になっていて事故が多いということがあります。 それから、少々関連が薄いので申し訳ないのですが、発達障害の生徒がいてこういった対応をしなければならぬという話になったのが、私の経験上では平成17、18年頃だったと思います。県の発達障害者支援センターができたのも確かその頃で、ちょうどその時期に高校でもいろいろと出てきた覚えがあります。何が言いたいかというと、そういう領域があつて、そういう対応が必要だというのが徐々に浸透はしてきているけれど、関連していてもしていなくてもいろいろなことが出てきますよね。そういったことに対する対応を、ある意味で走りながら制度設計も含めて進めている面がある気がしています。特別支援教育については20年前と比べると随分練れてきましたし、大学の方でも当時は本当に発達障害という概念自体が薄かったので専門家もいませんでした。それは大分変わってきていますので、学校をこれから再編していく中で、今いただいたお話もいろいろ考えさせていただきながら設計をしていく部分になるのかなと思いました。
委員	子どもたちは親の言葉をよく聞いているなと思うのですが、やはり子どもたちの中でも勉強ができない子などをイコール特支に入っているということを使うんですね。「だからあの子はあそこに行っているんだよ」と言うのを私たちスタッフはそうじゃないと話しますし、子どもたちの中でも保育園が一緒の子は「いやいや、そうじゃないよ」という話をしたりもしていますが、そういう話が出るということは親の中での感覚もまだあるのかなと思います。そういった中で、特支の捉え方といいますか、多分今は過渡期だと思いますが、その部分を考えて時に学びの多様化学校とプラスして特支学級の確保となった場合に、たくさんつくることのメリット・デメリットがあ

	るなというのをとても感じました。
委員	再編パターンについて、私も皆さんのご意見と一緒にDが適正規模を維持できるという面で良いのかなと思いました。私自身美園小に通っている子どもがおりまして、美園小に通いたいから今の住所に決めたという点があります。Dの場合、二小や六小の一部の子たちも統合に含まれますが、きっと保護者の方の中には二小や六小に近いから家を決めた方もいらっしゃるのではないかなという点で、そういった方々のご意見をきちんとくんでいただけたらなと思います。
委員	私も皆さんと一緒に、BとDが現実的かなと思っています。優先順位を付けるのであればDが第一案であるかなと思います。やはり皆さんがおっしゃっていたとおり、適正規模のことを重視して考えると必然的にA、Cはなくなります。頑張って皆さんで検討したこの学校再編についても、せっかく決めたのにまた数年後考え直すとなると皆さんも大変ですし、保護者や子どもも不安が大きいと思うので、やっぱり持続可能な将来的なことを考えるとDになるかなと思っています。 そうなってくるといろいろ他地区との協議が必要だったり、市全体の丁寧な説明・調整に時間がかかるかとは思いますが、そこは皆さんで協力して頑張っていきたいと思う一方で、やはり支援が必要な子やグレーゾーンの子というのは年々増えていて、子どもの心や体も低年齢化しているのではないかなと思っています。そういう現状を見ていると、そこが結構不安な点であり、学校を大きくすればするほどそういった子たちは学びにくくなる、居にくくなるというところがあると思うので、そういった子たちへの対応が今以上に必要になってくるということと、その点を丁寧にしてほしいなと思っています。 また、保護者の方からは「近隣の市町村では自転車で小学校4年生から学校に行っているけれど、やはり交通面で不安が大きいのでそれは絶対にやめてほしくて、スクールバスの充実を図ってほしい」という意見がありました。あとは校地について、「現実的に考えて美園小を使うにしても、美園小としてではなく新しい学校として児童皆が平等に、五小の人が合併されたということではなく、新しい学校としてスタートしてもらいたい」という意見がありました。これからの話になると思いますが、そういったところも保護者の意見などを聞き入れて進めていくことが大事かなと思いました。
委員長	ありがとうございました。 小学校の再編について皆様からお話を伺いましたが、おおむねパターンDが

	望ましいというご意見が多数で、次点でBという形だったかと思います。 それから、通学区域の問題が生じますので、他地区の北地区、西地区との協議も要するという事でお話をいただいたと思います。
委員	先ほど話し忘れたので1点だけよろしいですか。 要するに、学区の線の強さ、メッシュの強さはどのように考えているのかということです。特別な場合以外は、例えばいじめがあつてほかの学校に転校しなければならないとか、そういうことは恐らく館林市内でも行われているだろうと思いますが、今回の適正規模・適正配置の計画はかなり大がかりなので、その過渡期として、ほかの地区でも指摘されていましてとおり兄弟姉妹が別々の中学校に行ってしまうという可能性も残されているので、ある程度の広さを設定して学校を選択できるような遊びをつくっておいた方がよいのかなという思いはあります。それが過渡的なものか、恒常的なものかはこれからの検討次第かなと思います。
事務局	学区の変更などについては市民説明会でも質問がございまして、移行期間というものを設けて兄弟姉妹で別々の学校に進学することのないように配慮はしていきたいと考えております。
委員長	それでは、続きまして中学校における再編の組合せについて事務局から説明をお願いします。
事務局	議題資料13ページをご覧ください。南地区の中学校は四中のみとなり、令和19年度までに適正規模を下回ることから、ほかの地区との統合が必要となります。この場合の組合せは、現行の中学校同士が統合するパターンについて掲載しております。中学校の組合せにつきましては、地域性を考慮し、西地区の三中と統合するパターンEを1つ作成いたしました。 パターンEを説明させていただきます。14ページと15ページをご覧ください。パターンの考え方としては、地域性を考慮し、四中と西地区にある三中の中学校同士を統合するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。再編中学校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。いずれの校地も普通教室数は確保が可能となる見込みですが、特別支援学級数を考慮すると改修等の措置が必要になることが見込まれます。また、再編校については西地区との調整が必要になります。その他の項目は記載のとおりです。以上が中学校の学校再編の組合せとなります。 本日お配りした中学校の沿革にもございますが、四中の開校に至るまでの経緯を辿りますと、旧六郷中学校と旧三野谷中学校が統合して三中が設置され、その後、三中の一部が分離する形で旧赤羽中学校と統合し、現在の四中

	が開校したという沿革があります。また、近年は三中と四中間で部活動合同チームの編成事例等もあります。このようなことから、北地区の中学校ではなく、西地区の三中との統合が地域の実情に即していると考えられます。以上となります。よろしくお願いいたします。
委員長	校地の比較というところを見ると、四中は非常に広い敷地を持っています。これは市立の中学校で一番広いのでしょうか。
事務局	第四中学校は敷地の中に四中の森という林がございまして、そちらの敷地が含まれているため大きくなっております。
委員長	わかりました。ありがとうございます。 繰り返になりますが、先ほど検討した小学校のいずれの再編パターンであっても令和19年度前後には四中の適正規模の維持が難しくなるということが想定されますので、他地区の中学校との再編についても今回検討の俎上に載せて中長期的な方向性を定めておく必要があると思います。 また、南地区として中学校の再編を想定することは、前回委員からご意見をいただいた再編の起点を定めるということにもつながっていくかと思います。資料のシミュレーションでは沿革や地域の実情等を考慮して三中との組合せを提示しておりますけれども、これまでの事務局の説明を踏まえてご意見を頂戴できればと思います。
委員	また再編をするよりはまとまってやった方が良いので私は仕方ないと思うのですが、ただ、地図的に見ると東西に延びています。遠いと8キロメートル近くあるということで、それは何で通うのかという問題が生じます。また、七小地区の野辺町などを見ていると、自治体を越えた再編というのはできないのでしょうか。何かしらの関係でできることもあるのではないかなと思うのですが、そういった自治体間を越えた考えはないのでしょうか。
事務局	今の時点では館林市内の子どもたちは市内の学校に通うということで再編を考えております。
委員	あとは私立しかないということですね。ということは、その辺りは自転車かバスかなどいろいろ考えることがあると思います。これはこれで令和16年度までは何とかかなと思います。やはりタイムスケジュールを提示していただきたいと思います。
委員長	ありがとうございました。では、パターンEについては資料に記載の考え方ということでよろしいですか。

委員	はい。
委員	今回の会議で少し具体的に頭の中が回るようになってきたかなとは感じております。ただ、細部を見てみた時に逆にいくつも質問や疑問がこれから出てくるかなと思います。そういうところを整理して取り組んでいくことが一つ、学校環境及び教育内容の充実、学校の中で実際に今勤務されている小中学校の先生方のある意味では動機づけにもなってくるのかなと思います。
委員長	ありがとうございました。委員もパターンEの方向でよろしいですか。
委員	はい。
委員	E案については基本的にその選択のみかなと思います。 1点だけ確認させていただくと、E案で示されている四中の推計はD案ベースですか。これが仮にB案やA案になった場合というのは、また大きく変わってくるということでしょうか。
事務局	わかりにくくて申し訳ございません。パターンEの四中と三中の人数は各中学校を構成する小学校の人数を合わせたものを想定しておりますので、小学校の再編によっては変わる可能性があります。
委員	それによっての影響が出てくるんですかね。四中と三中の再編というのは私もそれしかないだろうと思うのですが、それがまた何かの議論に派生するのであれば、D案で決まったということであれば問題ないのですが、それが少し気になりました。
委員長	一応D案の方向でということになりました。おっしゃることはよくわかります。当然、案によっては四中が適正規模を下回る時期も早まってくるわけですね。それが前後する可能性があります。
委員	そうですね。西地区との調整がうまくいかない場合は、大きな影響がまた出てくる可能性があり得るところも踏まえているということですね。
委員長	そういうことになると思います。
委員	承知しました。読み取れました。E案に賛成です。
委員	パターンEの推計を見させていただきますと、このパターンで進めていくのが適切かなと思っております。教室数の確保など課題となるような部分はありますが、そちらはまたその次に考えるということでEでお願いできればと

	思います。
委員	パターンEで異議はございません。ただ、その中でももちろん通学距離が変わるお子さんも入ってくるということですので、しっかりと安全な通学方法が提示できれば良いのかなと思います。
委員	私もE案で良いと思います。
委員	E案で大丈夫かなと思います。野辺町から四中までを考えた時に、それは小学校との絡みも出てくるからかもしれませんが、現行の多々良中の所からの方が近いのかなとか、二中、一中でも野辺町は行けるのかなと思いました。そこはまた小学校との再編があるからなのかもしれませんが、ただ実感として遠いなということだけです。
委員長	わかりました。その辺りはよく確認をしながら進めてくれるかと思います。
委員	私もE案に賛成ですが、やはり皆さんおっしゃっているとおり東西にとっても広がってしまうという点で、通学距離が大分長くなって野辺町の方は8キロメートル以上となると、スクールバスが出るにせよ、夏場や休日の部活動の時はどうするのかという疑問は少しあります。
委員長	野辺町が遠いというご意見がいくつか出ていますが、事務局の方から何かありますか。
事務局	中学校同士の再編方法について、南地区としてもこのE案で良いということになれば次は西地区との調整があります。学校をどこにするかというのはまた次の段階になりますので、そういったものも踏まえて候補地を考えることにつながっていくかと思います。
委員長	ほかの委員の方はいかがでしょうか。
委員	私も皆さんと同じでE案で大丈夫です。
委員長	中学校の再編について、今後四中が適正規模を確保するために三中との統合を検討する必要があるパターンEでということで、全員の方からご意見を頂いたと思います。ただ、三中が帰属する西地区との協議が当然必要になりますので、そちらはしっかり取り組んでいく形にあります。 本日の検討についてまとめさせていただきますと、小学校の組合せについて、適正規模を確保するためにはパターンDが望ましい、次点でBということで、その場合は北地区及び西地区との協議が必要になるということとし

	た。それから、中学校については四中の適正規模を確保するために四中と三中の再編を検討すると、その場合は西地区との協議が必要になるということになったと思います。このようなまとめでよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございました。 以上で、議題(2)「南地区における学校再編の組合せについて」を閉じさせていただきます。 続いて、議題(3)「その他」に移ります。 本日ご意見のあった組合せは、地区間での調整の場が必要になるかと思えます。この点について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日の会議で北地区、西地区との調整が必要な再編案がございました。つきましては、第4回検討委員会までに北・西・南地区の正副委員長同士による代表者による調整の場を設けさせていただければと思います。なお、こちらは再編について決定する場ではなく、地区間の調整の場とするものです。そのため、委員全員の出席ではなく、各地区の正副委員長にご出席をお願いしたいと考えております。そして、その内容を第4回検討委員会に持ち帰り、組合せの絞込みを行っていただくことを考えております。 日程は9月中旬頃として、正副委員長と別途日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、正副委員長の都合がつかない場合には、ほかの委員の方にご相談させていただきますのでご承知おきください。以上となります。
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、地区をまたぐ再編案などの調整のため、北・西・南地区の正副委員長による調整の場を設けるということですのでよろしいでしょうか。 (異議なし) ご同意いただきありがとうございます。 後日行われる調整の結果については、次回第4回検討委員会で報告させていただき、併せて校地等を含むより詳細な検討に進んでまいりたいと思います。また、委員の皆様には引き続き所属団体や関連の皆様にご協議の内容を情報共有いただくとともに、ご意見を集約し、次回の検討委員会において発表をお願いいたします。

	ここで、本日この場にいらっしゃる中村教育長から一言頂戴したいと思います。
教育長	皆さん、改めましてこんばんは。本日も有意義なたくさんのご意見をありがとうございます。また、所属団体の皆様からもアンケートやいろいろなご意見を聞いてきてくださり、発表していただいて、大変参考になります。ありがとうございます。 有意義なご意見の中で特に私の印象に残ったのが、長い期間で学校を育てていくということで、私もとても大事だと思っております。館林市としましては実はずっと育てているものがあります。9年前からコミュニティ・スクールが最初の学校で始まりまして、これは地域との連携です。5年前から全校になり、これを皆さん今一生懸命育てているところです。ですから、そのご意見には私も本当に納得しておりますので、持続できる形というのを目指していきたいなと思っております。 次回までにはまた北地区、西地区の代表の方々との話合いがありますので、委員長様、副委員長様にはよろしくお願ひしたいと思います。次回は本日の結果と、他地区との話合いの結果でまた話し合うという段階になります。次回までも今回のこういったご意見を所属団体の皆様に伝えていただいて、ご意見をいただけると大変ありがたいです。 本日は大変長時間ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。 以上、予定しておりました議題は終了しましたので、議長の座を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 その他

- ・第4回、第5回検討委員会の開催日時の確認と決定

第4回南地区検討委員会は、10月13日（火）午後6時から赤羽公民館で開催。

第5回南地区検討委員会は、11月19日（木）午後6時から市役所501会議室で開催。

4 閉会